

伊勢原市 第5次総合計画

豊かな自然に包まれ

みんなの力が次代を拓く

しあわせ創造都市いせはら

2013

はじめに

『誰もがしあわせを
実感できるまち』
をめざして



伊勢原市は、神奈川県ほぼ中央に位置し、緑豊かな大山を背景に丘陵部では果樹栽培や畑作が行われ、低地部には水田が広がり、さらに平地部に市街地が形成され、温暖な気候で四季の実りや自然の恵みにあふれる住みやすいまちです。

また、文化・遺跡が数多く残り、長い歴史のうえに生まれ育ってきたまちでもあります。

近年では、新東名高速道路や国道246号バイパスの開通を控え、近未来のインフラや県下でもトップ水準を誇る充実した医療環境、豊かな自然、文化遺産、子育て環境など、あらゆる世代が暮らしやすい環境が整いつつあります。

「伊勢原市第5次総合計画」では、こうした先人が築き上げたふるさと伊勢原を大切に守り、更に磨きをかけた新しいふるさと伊勢原を創造し、誰もがしあわせを実感できる明るい未来を築いていきます。

総合計画の策定にあたっては、様々な場面において、市民の皆様をはじめ多くの皆様から御意見・御提案をいただきました。皆様の伊勢原を愛する熱い思いに心から感謝申し上げるとともに、様々な角度からの御審議をいただきました総合計画審議会委員、市議会議員の皆様には厚くお礼申し上げます。

計画の推進にあたっては、市民、地域、企業、団体、行政が力を合わせる事が大切です。一つひとつは小さな力でも、みんなの支え合いとつながりにより、未来へ届ける大きな力となるものと確信しています。課題解決の歩みを止めることなく、常に挑戦し続け、皆様とともに取り組んでまいりますので、御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

平成25年7月

伊勢原市長 **高山 松太郎**

伊勢原市市民憲章

昭和39年10月1日 告示第33号

わたくしたちは、伝統に輝く伊勢原市民である誇りと、責任をもつてこの憲章を守りましょう。

- きまりを守り 誠をつらぬく健民となりましょう。
- 元気で働き 楽しい家庭をつくりましょう。
- 文化を高め 住みよいまちにいたしましょう

伊勢原市健康・文化都市宣言

昭和61年3月1日 公告第84号

昭和61年3月1日伊勢原市制施行15周年にあたり、健康で文化の香り高いまちづくりを期して、次のとおり宣言します。

伊勢原市健康・文化都市宣言

わたくしたち伊勢原市民は、光と緑が織りなす美しい自然と先人の創りあげた文化を継承、発展させ、生き生きとした健康で心豊かな生活をきずきあげることが望みます。

わたくしたちの幸福(しあわせ)は、平和な社会のもとに身体も心もすこやかで、互いに生きがいを感じあえる、うるおいに満ちた故郷(ふるさと)づくりにあります。

ここにわたくしたちは、与えられた豊かな自然の恵みともてる英知を結集して、健康で文化の香り高い都市(まち)の創造に向かって努力することを決意し、伊勢原市を「健康・文化都市 伊勢原」とすることを宣言します。

伊勢原市平和都市宣言

平成5年12月8日 公告第62号

人が人の生命(いのち)を大切にし、生きることを尊重しあうことは、人間社会の基本であり、人としての尊厳が保たれることが平和社会の基礎であります。

わが国は、悲惨な戦争体験をふまえ、憲法において恒久平和を希求し、この崇高な理想の達成に努力することを誓いました。

しかし、国と国、民族と民族の紛争を武力により解決しようとする風潮は依然として絶えることなく、人類の英知は、未だ恒久平和を確立するまでに至っていません。


平和を享受し、豊かな社会を築きあげてきたわが国には、国際社会での真の名誉ある地位の確立と協調に基づく世界平和実現のために、地球的視野で考え、行動することが強く求められています。

私たちは、過去の戦禍による尊い犠牲と教えを無にすることなく、平和の意味とその尊さを語り継ぎ、伊勢原市民として、地球市民として、この美しい故郷(ふるさと)とかけがえのない地球を次世代に引き継いでいかなければなりません。

伊勢原市民は、全世界の人々との相互理解と協調のもと、恒久平和の実現に努めることを確認し、文明社会の壊滅をもたらす全ての核兵器の廃絶を求め、ここに「平和都市」を宣言します。

伊勢原市章



伊勢原市の「イセ」の文字を図案化したもので、伊勢原を象徴し円は市政の円満を意味し、「」は市政の限りなき発展を表しています。

市の木



しい：

常緑高木で本州以南の暖地に自生します。

本市にも多く自生し、日向薬師大祭の「神木(しぎ)立て」にも使用されるなど、本市に縁の深い木です。

(昭和47年3月1日制定)



市の花



ききょう：

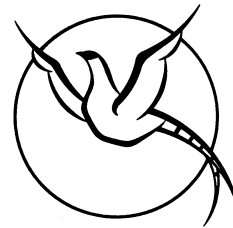
日本各地の山野の日当たりの良い草地に自生し、秋の七草の一つにも数えられます。

太田道灌公の家紋にも使用されることから、本市には特にゆかりの深い花です。

(昭和47年3月1日制定)



市の鳥

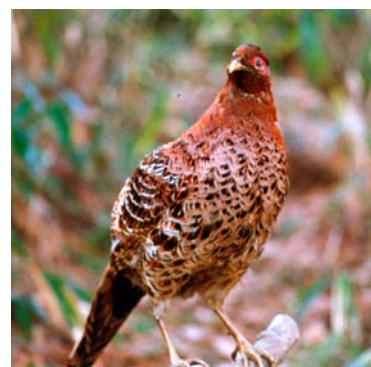


やまどり：

きじとともにわが国の特産種で、本州・四国・九州の山間地に生息します。

市内の山間にも生息し、俳句や和歌等にもうたわれます。

(昭和47年3月1日制定)



まちづくりシンボルマーク



まちづくりシンボルマークは、7個のカプセルと、その中に並べられた I S E H A R A の文字から成り立っています。カプセルは、伊勢原のイニシャルの「I」と、市民一人ひとりの「私」を意味する「I」を表しています。

このカプセルがひとつの方向性をもって並列することにより、市民一人ひとりが、それぞれ個性ある暮らし方、生き方を発揮しながらも、伊勢原市民として連帯と誇りをもって、健康・文化都市をめざしていくという思いが込められています。

(昭和63年4月制定)

市の公式イメージキャラクター



クルリン

全国1,061点の応募の中から選ばれた、伊勢原の名産品大山こまをモチーフにしたキャラクターです。

伊勢原の果物が大好きな元気なおちゃめな子どもです。

(平成25年度決定)

クルリン プロフィール

誕生日 3月1日(市制記念日と同じ)

好きなコト・得意なコトは?

どこで生まれたの?

伊勢原の森の中から生まれたらしい...

大山こまの帽子をかぶって、ハイキングに行くコト
クルクル回って、みんなを喜ばせるコト
伊勢原を元気に明るくPRするコト

どこにいるの? 市内のアチコチ

好きな食べ物? 伊勢原のおいしい果物

性格 元気で明るくおちゃめ

将来の夢 伊勢原の子どもたちみんなと
友達になるコト

目次

第1章 計画策定にあたっての基礎的な条件

1	総合計画の策定の趣旨	2
2	総合計画の構成と期間	3
	(1) 計画の構成	3
	(2) 計画の期間	3
3	人口と世帯	4
	(1) 人口の動向	4
	(2) 年齢別人口の動向	5
	(3) 世帯数と世帯人員数の動向	5
4	土地利用	6
	(1) 土地利用の現状	6
	(2) 今後の見通し	6
5	財政状況	7
	(1) 財政状況の推移（一般会計）	7
	(2) 今後の財政見通し	10
	(3) 今後の対応	11
6	社会環境変化からみたまちづくりの課題	12
7	まちの特性と展望	14

第2章 基本構想

1	将来都市像	18
2	計画期間	19
3	将来都市像の実現に向けた「未来へ届ける力」	19
4	まちづくり目標と基本政策	21
	暮らし力	21
	安心力	24
	活力	26
	都市力	28
	自治力	30
5	土地利用構想	32
	(1) 基本方針	32
	(2) 土地利用の方向	33

第3章 前期基本計画

1 前期基本計画のあらまし

(1) 基本計画の役割	38
(2) 基本計画の構成	38
(3) 計画の期間	38
(4) 計画書の見方	39

2 施策の体系

施策の体系	40
-------	----

3 施策

基本政策1-1 健やかに生き生きと暮らせるまちづくり

施策展開の方向 生涯にわたって健康に暮らせるまちをつくる

施策01 自ら取り組む健康づくりの推進	46
施策02 安心できる地域医療体制の充実	49

施策展開の方向 みんなで支え合う福祉のまちをつくる

施策03 多様な連携による地域福祉の推進	53
施策04 高齢者の地域生活支援の充実	56
施策05 障害者の地域生活支援の充実	59

基本政策1-2 子どもの成長をみんなで見守るまちづくり

施策展開の方向 子どもを産み育てやすい環境のまちをつくる

施策06 子育て家庭への支援の充実	63
施策07 多様な働き方が選択できる保育の充実	66

施策展開の方向 子どもや若者の成長と自立を支えるまちをつくる

施策08 次代を担う子ども・若者の育成支援の推進	70
--------------------------	----

基本政策1-3 人がつながり未来を拓く学び合うまちづくり

施策展開の方向 子どもの生きる力をはぐくむまちをつくる

施策09 きめ細やかな教育の推進	74
施策10 安全で快適な教育環境の整備	77

施策展開の方向 いつまでも学び生きがいもてるまちをつくる

施策11 学習成果を生かせる生涯学習の推進	81
施策12 歴史・文化遺産の継承	84

基本政策 2-4 災害に強い安全なまちづくり

施策展開の方向 災害から市民のいのちを守るまちをつくる

- 施策13 みんなで取り組む地域防災力の強化 …………… 9 0
- 施策14 いざという時の危機対応力の強化 …………… 9 3
- 施策15 被害を最小限に抑える減災対策の推進 …………… 9 6

基本政策 2-5 暮らしの安心がひろがるまちづくり

施策展開の方向 暮らしの安全を守るまちをつくる

- 施策16 地域とともに取り組む防犯対策の推進 …………… 1 0 0
- 施策17 迅速で適切な消防・救急体制の充実 …………… 1 0 3

施策展開の方向 一人ひとりが大切にされるまちをつくる

- 施策18 互いに尊重し合うまちづくりの推進 …………… 1 0 7

基本政策 3-6 産業の活力があふれる元気なまちづくり

施策展開の方向 地域の産業が盛んなまちをつくる

- 施策19 地域を支える商業・工業の振興 …………… 1 1 4
- 施策20 地域とつながる都市農業・森林づくりの推進 …………… 1 1 7

施策展開の方向 多くの人を訪れる賑わいのあるまちをつくる

- 施策21 伊勢原ならではの観光魅力づくり …………… 1 2 1
- 施策22 いせはらシティセールスの推進 …………… 1 2 4

基本政策 3-7 都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり

施策展開の方向 都市の骨格を支えるまちをつくる

- 施策23 地域特性を生かした新たな産業基盤の創出 …………… 1 2 8
- 施策24 交流がひろがる拠点の形成 …………… 1 3 1

基本政策 4-8 自然と調和した住みよいまちづくり

施策展開の方向 愛着のある美しいまちをつくる

- 施策25 地域の個性あふれるまちづくりの推進 …………… 1 3 8
- 施策26 生活環境美化の推進 …………… 1 4 1

施策展開の方向 みんなの力で環境にやさしいまちをつくる

- 施策27 自然共生社会の構築 …………… 1 4 5
- 施策28 低炭素・循環型社会の構築 …………… 1 4 8

基本政策 4-9 快適で暮らしやすいまちづくり

施策展開の方向 安全で円滑な移動ができるまちをつくる

- 施策29 バリアフリー対策の推進 …………… 1 5 2
- 施策30 移動しやすい交通対策の推進 …………… 1 5 5

施策展開の方向 便利で機能的なまちをつくる

- 施策31 都市の機能を高める基盤施設整備の推進 …………… 1 5 9
- 施策32 公共施設の効率的な活用と維持管理・保全の推進 …………… 1 6 2

基本政策 5-10 市民と行政がともに力を合わせて歩むまちづくり

施策展開の方向 地域の力が発揮できるまちをつくる

施策33 市民や様々な団体との市民協働の推進 …………… 168

施策34 多様なつながりで支える地域運営の推進 …………… 171

施策35 市民に身近な市役所づくり …………… 174

施策展開の方向 次代へつなげる確かな行財政運営ができるまちをつくる

施策36 健全で安定した財政運営 …………… 178

施策37 市民に信頼される市政の推進 …………… 181

4 個別計画

(1) 個別計画・指針…………… 185

(2) 各政策分野における主な個別計画・指針…………… 185

付属資料

1 策定体制

(1) 策定体制…………… 193

(2) 全体の策定経過…………… 194

2 市民参加

(1) 計画策定初段階における市民参加…………… 196

(2) 計画策定過程における市民参加〔基本構想骨子案〕…………… 198

(3) 計画決定段階における市民参加…………… 200

3 総合計画審議会

(1) 伊勢原市総合計画審議会…………… 201

(2) 伊勢原市総合計画審議会委員…………… 202

(3) 諮問書…………… 203

(4) 答申書…………… 203

(5) 審議会開催経過…………… 208

4 庁内の策定経過

(1) 庁内会議等の開催経過…………… 209

(2) 総合計画の策定…………… 211

5 議会の取組

(1) 調査研究等の経過…………… 212

(2) 第5次伊勢原市総合計画特別委員会…………… 213